



2022

## 労働協約改訂交渉妥結!

### 短日数勤務制度 小学校卒業まで期間拡大 育児介護休業法改正に沿った制度の拡充 育児休職(小学校)の男性適用、休職制度の新設

本日9月2日に会社と最終交渉に臨み、育児中の組合員から強い要望があった短日数勤務制度の「小3の壁」を「小6」まで延長したことや育児介護休業法の改正に伴う制度の見直し、各種休職に関する制度改正・導入等の成果を引き出し席上妥結した。分会が主体となった意見集約など積極的な行動に感謝申し上げる。[※詳細は、会社回答資料、業務速報参照](#)

妥結後、上村中央執行委員長は会社に対し、『今年度も冬季賞与について然るべき時期に労使協議を求める。誠意ある対応をされたい』と強く要請した。

#### ■ 総合労働協約改訂交渉妥結項目 (実施適用時期: 2022年10月1日から)

1. 短日数勤務制度の対象延長 . . . 現在 小学3年生末 →改正 小学6年生末
2. 育児休職に関する取扱いの改正 . . . 育児休職の分割取得
3. 産後パートナー休暇(無給)の新設 . . . 出産後8週間以内の養育(分割取得可能)
4. 休職者等の「昇職試験」及び「進級試験(短縮)」受験の明確化
5. 「育児休職(小学校)」適用対象者を男性社員にも拡大
6. 「不妊治療支援休職」の新設 . . . 生殖補助医療を受けている組合員への休職制度
7. フレックスタイム制の適用範囲の拡大 . . . 電気技術センターの追加
8. 契約社員に対する職務乗車証の交付 . . . 入社1年目契約社員への「所属支社線」交付

中央本部との対話集会 2022.10.19(水) 18:30~ 北梅田研修センター

本交渉における成果の疑問点や中央本部への意見をお待ちしています。